

信頼なきデジタル化は進まない

# 個人情報・プライバシー守れ

## デジタルの大前提…信頼される政府

2020年版情報通信白書によると、企業などが提供するサービスを利用する際、個人データを提供することについて8割が「不安を感じる」と答え、インターネットを利用する際に感じる不安について「個人情報や利用履歴の漏洩」の割合が88.4%に上っています。個人データの活用について「便利・快適性を重視すべきである」が「どちらかという」とを合わせて22%にとどまる一方、「安心・安全性を重視すべきである」が「どちらかという」とを合わせて79%になっています。

デジタル化の大前提は、政治の透明性と説明責任を果たせる政府が、個人情報を適切に管理し、安心・安全性を求める国民に信頼されることです。

## 急ぐ政府のデジタル化

政府は、図のような「工程表」を基に、マイナンバー制度及びデジタル基盤の抜本的改善に向けて急いでいます。

図 「デジタル化」の工程表

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
マイナンバーカードの普及	ほぼ全国民にカードを交付		現在38.6%にとどまる(10月7日現在)		
社会保障・税・災害以外のマイナンバー利用	法案提出				
地方自治体のシステム標準化				標準システムへの移行	
運転免許証のデジタル化				2025年3月	マイナンバーカードの二体化
マイナンバーカードの保険証利用		健康保険証との利用開始		現在5.6%しか使えない(10月2日現在)	
健康診断の記録					自治体検診情報の提供開始
外国人残留カードとマイナンバーカードの一体化	法案提出			政省庁システムなどの準備	一体化カード交付
給付金や児童手当、生活保護などの公金の受取	オンラインによる手続き、即日給付				

※「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けて(国・地方デジタル化指針)」より抜粋して作成

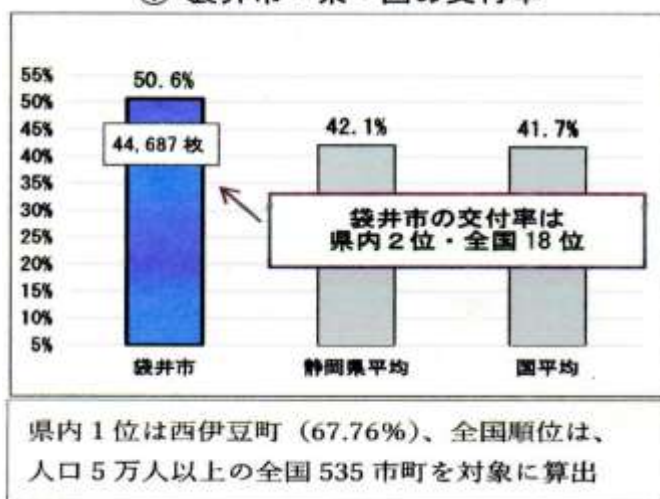
とりわけマイナンバーカードの普及をなりふり構わず推し進めています。

強引な推進は、新たな混乱を引き起こし、危険を広げかねません。いわゆる「死の谷」に転がり落ちかねません。「死の谷」とはオンライン化率がある程度高くなければ、行政事務の効率がかえって低下することです(本市でも、一昨年「特別定額給付金」に関する事務処理の中で、オンラインでの申請を中止したことがありました)。

## マイナンバーカード普及の取り組み

本市のマイナンバーカードの普及状況は、令和4年1月末現在で44,687枚、交付率50.6%となっています。交付率は、県内では第2番目、全国人口5万人以上の市の中では第18番目に高くなっています(図参照)。

① 袋井市・県・国の交付率



昨年からコミセン等での出張申請、時間外や休日交付の窓口開設、特設コーナーの開設、事業所や税務署との連携などで、交付率を17.9%上昇したとのことです。

今後は、若者向けの学校への出張申請なども実施するとともに、利活用推進のため、コンビニ交付手数料の減額(コンビニでの証明書交付手数料を一律100円減額)、便利な利用サービス(確定申告、健康保険証、コロナワクチン接種照明など)、新マイナポイント(最大20,000円)の周知を図っていくとしています。

## プライバシーを守る…基本的人権

しかし、必要性を感じず、不安を持っている方の取得につながるのでしょうか。

いま必要なことは、個人情報やプライバシーを保護するための条例や法律の強化、ガイドラインの整備、行政と企業を監視・監督する第三者機関の設置、事業者の個人情報漏洩事実の消費者への通知義務、十分な被害救済、罰則の強化、情報の自己決定権などを保障などです。

「しんぶん赤旗」を、ご購入ください。

お申し込みは

竹村真弓

☎42-9317まで